

## 平成20年度 第1回「越前市地域公共交通会議」

---

### 概 要

日 時：平成20年8月21日(木)14:00～15:30

会 場：越前市生涯学習センター2階 第2研修室

出席委員：18名（欠席なし）

#### 1. 開 会

2. 会長あいさつ 川上洋司会長

#### 3. 報告事項

##### (1) 委員の構成について

【資料1】

土木事務所（武生と今立を統合）および越前警察署（今立署を越前署に統合）の組織統合により、委員は2名減の18名となったことの報告があった。また、所属団体の役員交代等に伴う後任委員7名が紹介された。

##### (2) 市民バス（のろっさ）運行実績報告 【資料2】、【資料3】、【資料4】

市民バス（福祉バス含む）の利用人数がについて、平成18年87,387人が平成19年度95,532人と大幅に増加した。平成19年4月に本格運行を開始したが、その見直し効果が現れたものと考えられるとの報告があった。

委員からは、利用増は評価できるが、今後も利用PRに努め利用者の拡大を図ってほしいとの意見が出された。

#### 4. 協議事項

##### (1) 平成21年度の市民バス運行委託方法について

【資料5】

平成20年度と同様に公募提案型委託契約により運行委託先を決定する方針であることの報告があり、承認された。

なお、市民バスは3年を目途に見直すことを基本に、平成22年度の運

行に反映させる方針であり、かつ、平成22年度からは複数年契約での運行委託を考えていることについて報告があった。

委員からは、公募提案型委託については、安全面の評価を重視してほしいとの意見があった。

(2) 福井鉄道福武線について

①福武線利用促進について【資料6】、②福井鉄道福武線活性化総合連携計画の策定について【資料7】の2つのテーマについて現状報告があり、越前市地域公共交通会議としての意見を反映させていきたいとの事務局説明があった。

委員からは、国も地域鉄道再生に力を入れており、この追い風を活かしてほしいという意見、また、3市が一致した方向で進んでほしい、などの意見があった。

(3) カー・セーブ運動について

【資料8】

越前市役所としての取組状況について報告があった。

委員からは、自転車利用の場合に高齢者については危険も伴うので、安全指導も重要との意見があった。

5. 閉 会

## 平成20年度 越前市地域公共交通会議

## 委員名簿

〔委員〕

氏名	所属・役職
川上 洋司	福井大学大学院教授 【会長】
大柳 登	区長会連合会会長 【副会長】
高橋八州太郎	公共交通NPO「ROBAの会」事務局長
清水眞由美	民生委員（連合会副会長）
明城準一郎	武生商工会議所議員
岸下 敦子	武生東高校PTA副会長
西出 博俊	（社）武生青年会議所副理事長
萩原 茂	老人クラブ連合会
川端 英人	ふくま振興会副会長
野本 章夫	（社）福井県バス協会専務理事
竹内 伊三男	越前警察署交通課長
佐野 法夫	丹南土木事務所管理用地課長
今枝 孝司	福井鉄道㈱ 代表取締役常務鉄道部長
池田 光一	福井鉄道㈱ 取締役自動車部長
相馬 康伸	ヤマトタクシー㈱ 代表取締役
前田 美津雄	福井県交通輸産業労働組合協議会幹事（福井鉄道労働組合）
廣瀬 康男	国土交通省中部運輸局福井運輸支局首席運輸企画専門官
西藤 浩一	越前市企画部長

（注）H20年度より今立土木事務所は丹南土木事務所に、今立警察署は越前警察署に統合されている。

〔幹事〕

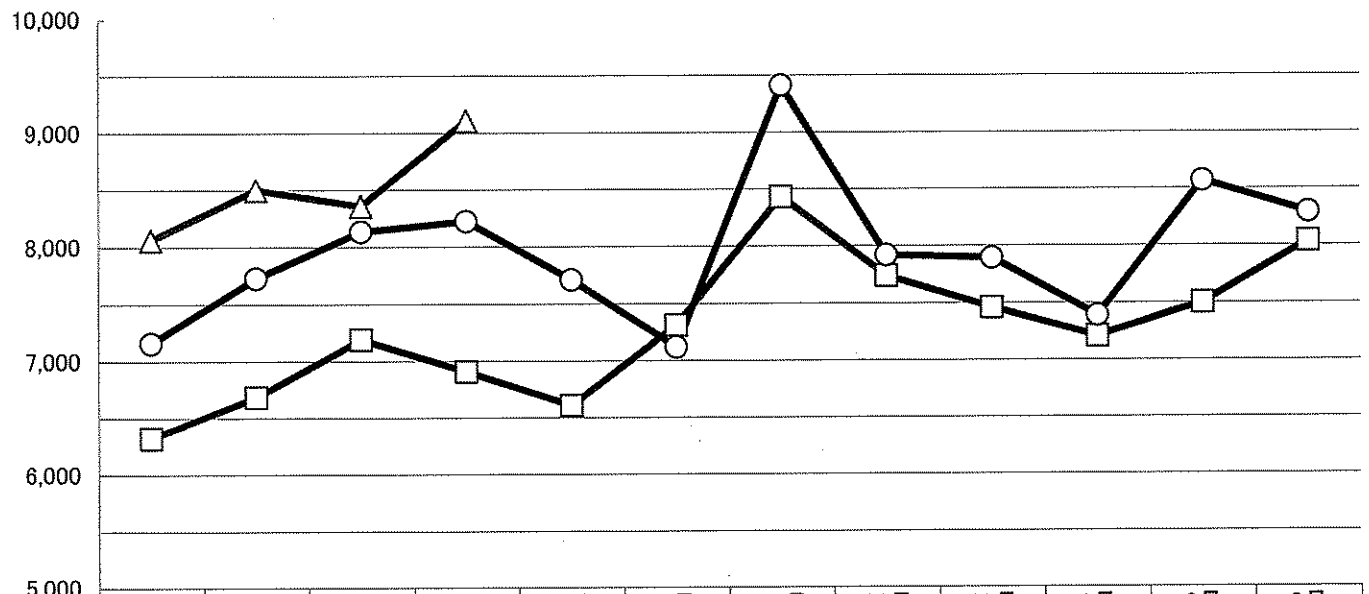
氏名	所属・役職
河瀬 信宏	企画部政策推進課長
河合 真現	福祉保健部長寿福祉課長
石田 吉彦	建設部都市計画課長

〔事務局〕

氏名	所属・役職
鎌谷 武美	企画部政策推進課副課長
奥山 茂夫	企画部政策推進課公共交通グループ主幹
川端 清	企画部政策推進課公共交通グループ主幹

# 越前市市民バス利用実績(福祉バス含む)

## 乗車数推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ H18年度	6,323	6,683	7,189	6,905	6,608	7,309	8,432	7,737	7,459	7,205	7,501	8,036
● H19年度	7,156	7,727	8,133	8,222	7,709	7,117	9,411	7,919	7,893	7,388	8,566	8,291
▲ H20年度	8,060	8,501	8,356	9,105								

H18年度合計 87,387人

H19年度合計 95,532人



## 1. 越前市市民バス 運転免許自主返納者の無料乗車券交付数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H19年度							5	7	1	7	2	3	25
H20年度	6	3	2	2									13

## ◎運転免許自主返納支援事業

運転免許の全部を自主的に返納される65歳以上の高齢者を対象に、返納する運転免許有効期限まで市民バスを利用できる無料乗車券を交付(ただし、返納時の有効期限が1年未満のときは1年間の無料乗車券)。

## ○年齢構成

年齢	交付数
65～69才	1
70～79才	17
80才～	20
合計	38

## ○交付した無料乗車券の有効期限

区分	交付数
1年	24
1年以上	9
2年以上	5
合計	38

## 2. 越前市市民バス 運転免許自主返納者の乗車数

## 武生エリア

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H19年度							0	0	26	36	35	36	133
H20年度	50	54	39	29									172

## 今立エリア

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H19年度							0	0	3	7	3	4	17
H20年度	7	1	11	14									33

## 合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H19年度								0	29	43	38	40	150
H20年度	57	55	50	43	0	0	0	0	0	0	0	0	205

福祉バス…毎週 火・金曜日実施。

路線バス利用券を所持する市内在住の65歳以上の者、身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者手帳の交付を受けた者、及び前記のものを介助する者について、路線バスを100円で乗車できる。

福祉バス利用者数

人



○	平成18年度	1754	2193	2318	1998	2073	2603	2734	2074	2213	2164	2232	2454
■	平成19年度	2125	2358	2396	2544	2197	2078	2678	2207	2213	1955	2551	2480
▲	平成20年度	2280	2487	2385	2440								

H18年度合計 26,810人

H19年度合計 27,782人



地域公共交通に関するコスト

	平成18年度(決算額)			平成19年度(決算額)		
	支出額	国・県補助額	実支出額	支出額	国・県補助額	実支出額
市民バス	①市民バス運行費用 52,145,310円 ②運賃収入 5,897,160円 ③委託料(①-②) 46,248,150円 ④福祉バス委託料 5,780,000円 ⑤支出額計(③+④) 52,028,150円	(H18前期)1/2補助 県補助金 10,606,500円 (H18後期) 国庫補助金10,000,000円 ※ 国庫補助のメリット:調査 委託料、時刻表作成等が補 助対象 ⑥補助額合計 20,606,500円	⑤-⑥ 31,421,650円 年間利用数 87,387人 1人当り費用 359円	①市民バス運行費用 54,155,000円 ②運賃収入 6,773,300円 ③委託料(①-②) 47,381,700円 ④福祉バス委託料 5,780,000円 ⑤支出額計(③+④) 53,161,700円	(県補助金 ①×1/2) 23,691,000円 ⑥補助額合計 23,691,000円	⑤-⑥ 29,470,700円 年間利用数 95,532人 1人当り費用 308円
路線バス	20,826,479円	県補助金 4,056,500円	16,769,979円	13,710,218円	県補助金 3,681,000円	10,029,218円
福井鉄道	運行維持補助金 8,536,000円 近代化補助金 11,309,000円 (平成17・18年度の低 床型車両導入補助)	—	19,845,000円	運行維持補助金 9,002,000円	—	9,002,000円
合計	92,699,629円	24,663,000円	68,036,629円	75,873,918円	27,372,000円	48,501,918円

## 資料 5

# 協議事項（１）平成 21 年度の市民バス運行委託方法について

## 1. 市民バス運行内容の見直しについて

越前市民バス（のろっさ）は平成 19 年 4 月に本格運行を開始したところである。今後については、3 年を目途に見直すことを基本に、平成 20 年度から 21 年度にかけて作業を進め、平成 22 年度の運行に反映させる方針である。

なお、現在進められている福井鉄道福武線の連携計画において、市民バスと電車との連携向上策が示された場合など、早期実施が可能なものについては柔軟に対応していきたい。

そこで、平成 21 年度の運行委託については単年度契約とし、運行内容の見直しを反映させたい一方で、平成 22 年度からは複数年契約とする。

## 2. 市民バス運行事業 公募提案型委託契約について

### (1) 公募提案型委託契約の趣旨

平成 20 年度の越前市民バス（のろっさ）の運行事業を委託するにあたり、受託機会の公平性及び透明性を確保した上で、市民バス運行の最もふさわしい委託先を審査し、併せて競争原理に基づく手法として「公募提案型委託契約」方式で実施した。平成 21 年度の運行委託についても同様とし、10 月に公募を行い、選考会を経て、年内には委託事業者を決定する予定である。

### (2) 委託内容

公募提案 A コース 越前市市民バス（武生エリア）8 路線

公募提案 B コース 越前市市民バス（今立エリア）3 路線

※いずれの運行期間も、平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日まで。

### (3) 参加者の資格

- ①越前市内に本店及び支店、営業所を有する者で、道路運送法第 4 条第 1 項の許可を得られて、一般乗合旅客運送事業を開始できるもの。
- ②また、一般乗合旅客自動車運送事業において、必要とされる運転者講習（路線教習）や管理体制の構築ができるもの。
- ③共同事業者による参加…共同事業者とは、複数の事業者が共同して事業を行う場合で、代表事業者及びその他の事業者からなるものをいい、市と締結する市民バス運行事業委託契約の相手方となり、提案した内容に基づく事業の実施に連帯して責任を負う。

### (4) 評価項目及び評価方法

学識経験者を含む 5 名の選考委員によるヒアリング及び提案書の審査を行う。所定の評価項目について各選考委員の与えた評価点の平均値に、運送経費の見積り金額の評価点を加算して、最も点数の高い者と契約する。

評価項目	(a) 業務経歴	①業務実績
	(b) 業務実施体制	②業務実施体制
	(c) 本業務への提案	③安全確保策
		④利用者利便の確保と利用者拡大策
		⑤環境保全への取組み
	(d) 見積金額（事業予定額を上限額とする）及び積算内訳	⑥運送経費の見積り金額

## 協議事項（２）福井鉄道福武線について

福井鉄道福武線について、①福武線利用促進について、②福井鉄道福武線活性化総合連携計画の策定について、の２つのテーマについて協議を行い、越前市地域公共交通会議としての意見等を反映させていくこととする。

### ①福武線利用促進について

福武線の利用促進については、沿線３市それぞれに、住民を中心とした利用促進団体が設立。

- ・越前市・福武線を応援する連絡協議会設立 5月24日
- ・福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議設立 5月24日
- ・福井市福井鉄道福武線サポート団体協議会設立 5月29日

また、３つの利用促進団体の代表で構成される福井鉄道福武線サポート団体等協議会も設立され、沿線３市の住民が連携して利用促進を展開。

- ・福井鉄道福武線サポート団体等協議会設立 6月16日

#### ◆越前市・福武線を応援する連絡協議会

- ・現在 15 の構成団体が加盟…資料 6 - ②
- ・具体的な活動：
  - ①福武線利用促進の自主的な取組み（各構成団体等は、独自に福武線を利用した事業やイベント、啓蒙等を行うことによって、福武線に乗車する利用客の増加を図る。）
  - ②定例会の開催（構成団体等が定期的に集まり、情報交換や意見交換を行うとともに、各構成団体等の事業の連携を図る。あわせて、日常的に連携できる体制を構築するため、連携した取組みを行う環境を整える。）
  - ③合同事業の開催（研修会やフォーラム、イベント等の開催並びに啓蒙活動など、連絡協議会としての合同事業を行う。）
  - ④市民への情報提供（多くの市民が福武線に関心を持つよう、市民に対して連絡協議会の活動状況や福武線の状況などについて情報提供を行う。）
  - ⑤福井鉄道への提言・要望活動（利用者の立場から、福井鉄道株式会社に対しサービス改善に関する提言や新たなサービス導入の要望等を行う。）
  - ⑥連絡協議会会員の拡大（福武線支援及び利用促進運動のさらなる拡大を図るため、未加入団体へ連絡協議会への加入を働きかける。）
  - ⑦福井鉄道福武線サポート団体等協議会への参加（沿線３市で結成される「福井鉄道福武線サポート団体等協議会」へ参加し、沿線３市と連携した取組みを行う。）
- ・第２回幹事会を 9 月 18 日に開催
 

会議内容：法定協議会が行った住民アンケートの結果について(速報)

福武線への要望・提言等の取りまとめ(福井鉄道福武線再構築実施計画へ反映させるため)

## 越前市・福武線を応援する連絡協議会役員

役職名	氏名	所属
会長	大柳 登	越前市区長会連合会 越前市自治振興会連合会
副会長	坂野 良治	越前市老人クラブ連合会
副会長	山本 幸平	連合福井南越地域協議会
副会長	福島 宏	吉野地区自治振興会
事務局長	伊藤 藤夫	NPO 法人丹南市民自治研究センター
幹事	服部 秀一	武生商工会議所
幹事	安達 明裕	越前市社会福祉協議会
幹事	舟塚 常晴	越前市身体障害者福祉連合会
幹事	安立 里美	越前市連合女性会
幹事	安藤 スミ子	越前市食生活改善推進委員会
幹事	新谷 和明	越前市壮年グループ連絡協議会
幹事	平野 敬之	(社)武生商店街連盟
幹事	小野谷 圭一	武生府中ロータリークラブ
幹事	西出 博俊	NPOえちぜん
幹事	中村 和明	中部地区労働福祉平和センター
監事	眞柄 一明	越前市区長会連合会
監事	筏 洋介	NPOえちぜん

## ②福井鉄道福武線活性化総合連携計画の策定について

### 1 福武線存続問題のこれまでの経緯と連携計画策定の必要性

福井市・鯖江市・越前市の3市において、地域の南北を縦断する福井鉄道福武線は地域公共交通の中軸であり、これまで様々な利便性向上が図られてきた。しかし、近年のモータリゼーションの進展や少子化の影響等により利用者数は減少し、厳しい経営を余儀なくされていたが、平成19年9月に経営者から、その経営上の理由から福武線存続のための行政支援を必要とする陳情があった。

それを受け、官民協議の場が設けられ、今後の支援スキームを議論しているが、その支援スキームとは行政が鉄道用地を購入し、鉄道事業者に無償で貸与、鉄道インフラの更新と維持管理経費は自治体が財政支援するといったことを基本的な考え方とした支援である。この支援により福井鉄道福武線は再生への第一歩を踏み出すこととなるが、その再生と活性化への取り組みを円滑かつ確実に実施していくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、沿線3市と公共交通事業者、利用する住民や関係者が一体となり、地域公共交通総合連携計画を策定し、計画的かつ効率的・効果的な実行に取り組む必要がある。

### 2 連携計画策定の効果

国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」、「鉄道事業再構築事業」による支援を受けられることができる

#### (1) 連携計画の策定に要する費用補助

協議会に対して、国庫から計画策定費の補助が受けられる（定額補助・上限2,000万円）

#### (2) 事業実施に要する費用補助

策定した連携計画に基づき、協議会が実施・進捗管理を行う事業に対し、国庫から事業費の1/2が3年間補助される

#### (3) 鉄道軌道輸送高度化事業費補助による重点支援

鉄道事業者が、連携計画に基づいた鉄道事業再構築実施計画を策定・実施することに対し、国庫から事業費の1/3が5年間補助される

### 3 連携計画策定と地域公共交通活性化・再生総合事業及び鉄道事業再構築事業実施の進め方

(1) 連携計画策定のための調査の実施（平成18年度に「福井鉄道・福武線のLRT導入を活かした都市間交通活性化プログラム検討会により一部実施済）

①福武線沿線地域の概況（地域概況、交通網）

②福武線の現状（利用状況、サービス水準、経営状況）

③福武線活性化等に係る既存計画（都市計画マスタープラン、その他既存計画、福武線の整備計画）

④課題の整理（課題の整理、利用促進に向けた取り組み状況、施策メニュー）

⑤輸送人員の将来予測及び費用対効果分析

⑥施策の効果分析

(2) 連携計画及び鉄道事業再構築実施計画の策定と国への送付（平成20年度）

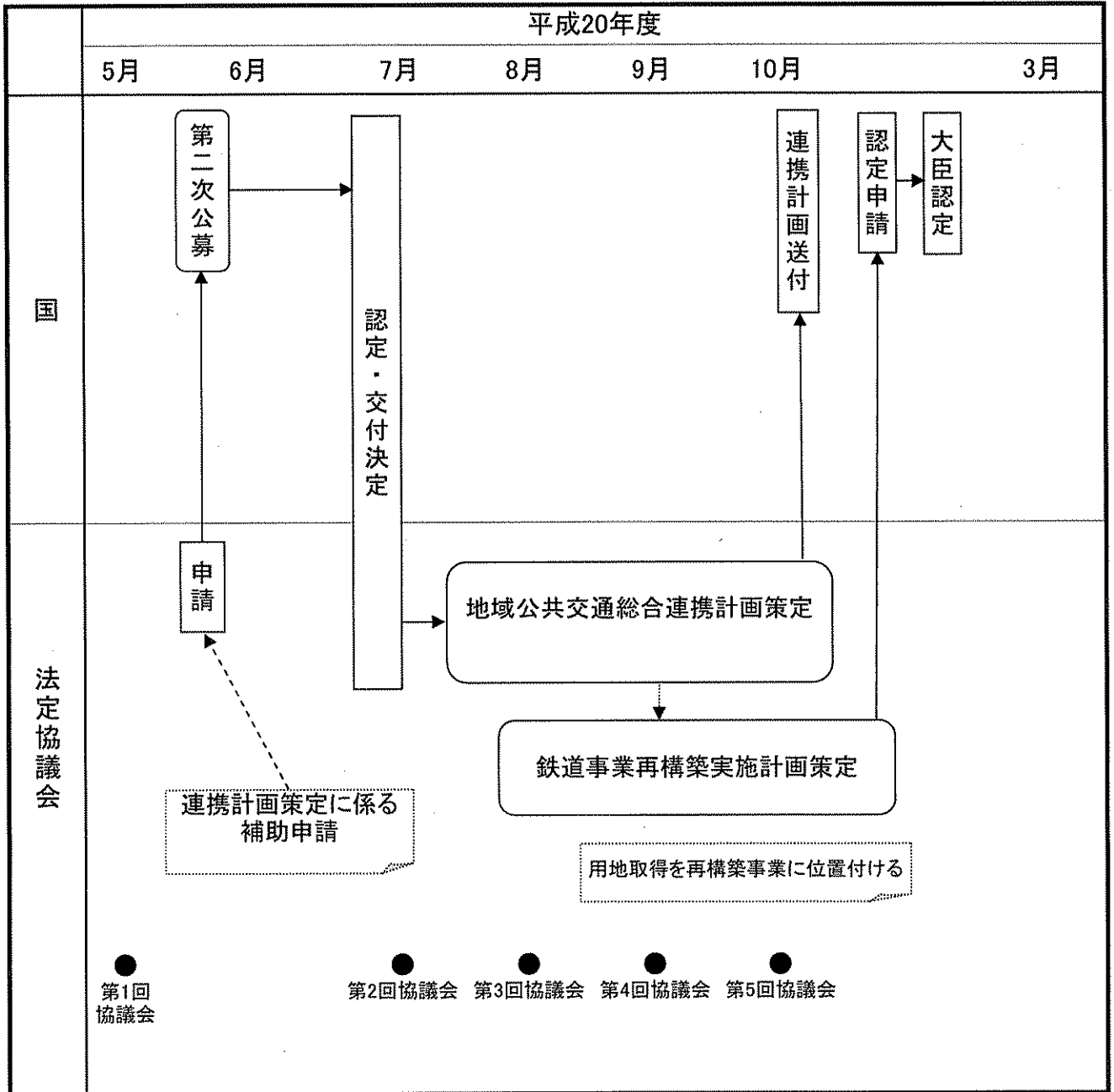
(3) 連携計画に基づく再生総合事業、再構築事業の実施（平成21年度～）

※（1）の調査は国の認定を受けてから着手する。（平成20年7月を予定）

※（2）の連携計画及び（3）の総合事業計画は協議会が策定する。

資料 7-②

今後の運営スケジュールについて



## 福井鉄道福武線活性化総合連携計画の策定について（案）

1. 福武線存続問題の経緯と本計画の位置づけ
2. 福武線の現状と課題
  - 2-1 福武線沿線地域の概況
  - 2-2 福武線の現状
  - ★2-3 沿線ニーズの把握
  - 2-4 課題の整理
3. 福井鉄道福武線の再建について
  - 3-1 再建方向
  - 3-2 再建手法
4. 地域公共交通総合連携計画
  - 4-1 基本方針
  - 4-2 計画の区域
  - 4-3 計画の目標
  - 4-4 計画に基づく事業
    - (1) 福武線の利便性向上による利用促進策
    - (2) 交通事業者の連携による利用促進策
    - (3) まちづくり・観光との連携による利用促進策
    - (4) その他の利用促進策
  - 4-5 事業の概要及び実施主体
  - 4-6 計画期間

★アンケートを実施 → 別添アンケート参照

## 資料 7-④

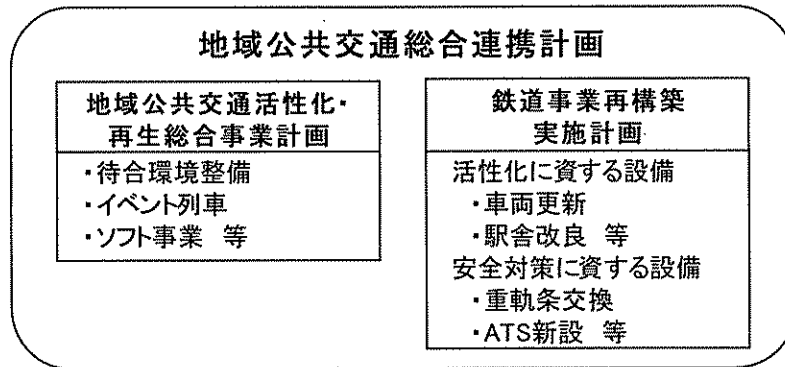
### 福井鉄道・福武線「アンケート調査」概要

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 調査実施主体    | 福井鉄道福武線活性化連携協議会   |
| 2. 調査目的      | 福井鉄道福武線活性化連携協議会は、沿線3市の住民代表や事業者、県、福井市、鯖江市、越前市、学識経験者等で構成され、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、福武線の再生と活性化のため、国の総合的な支援を受けることのできる「地域公共交通総合連携計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」の作成に関する協議を行うため設置された協議会。今回のアンケート調査は、この「地域公共交通総合連携計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」に反映させる目的で実施する。 |
| 3. 協力団体      | 越前市・福武線を応援する連絡協議会等  |
| 4. アンケート調査件数 | 住民アンケート 5,400件(沿線3市各1,800件)<br>企業従業員アンケート 600件(沿線3市各200件)   |
| 5. アンケート配布日  | 平成20年8月18日(月)   |
| 〃 回収日        | 平成20年8月29日(金)   |
| 6. アンケート対象者  | 18歳以上。(住民アンケート用紙は、一つの封筒に3名分を同封)   |
| 7. アンケート調査用紙 | 住民アンケート<br>沿線事業所従業員アンケート<br>事業所担当者アンケート   |
| 8. 同封物       | ・かしこい車の使い方<br>・福武線ミニ時刻表<br>・福井鉄道が作製したチラシ  |



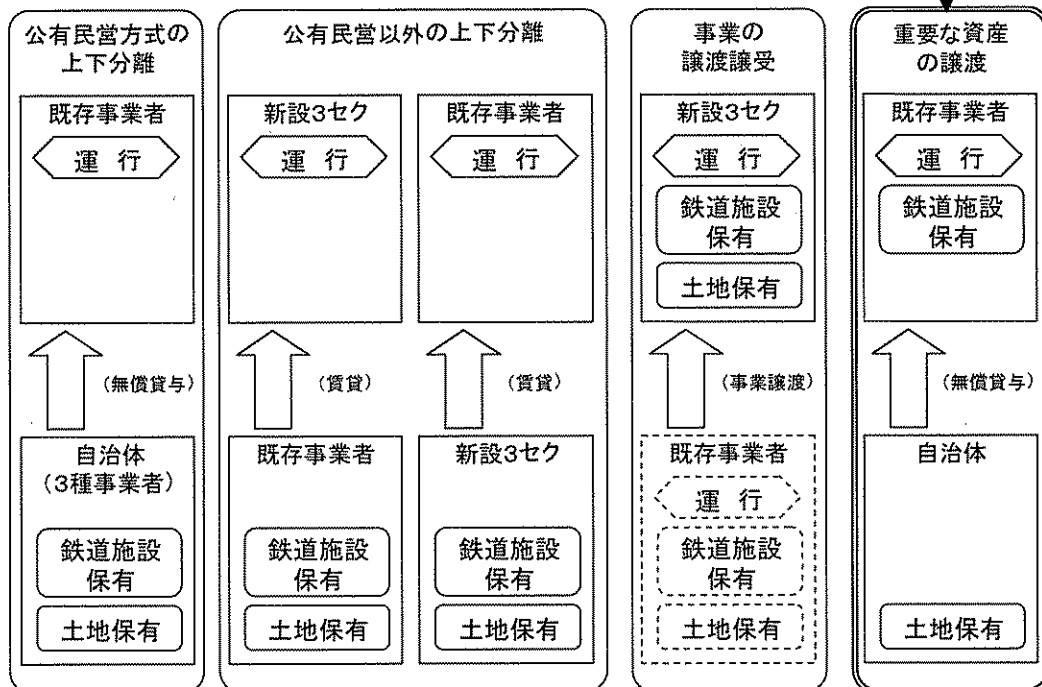
鉄道事業再構築実施計画の策定について

● 鉄道事業再構築実施計画と連携計画との関係について



● 鉄道事業再構築実施計画に定める事項（改正法第 25 条の 2 第 2 項）

- 1 鉄道事業再構築事業を実施する路線
- 2 経営の改善に関する事項
- 3 自治体その他の者による支援内容
- 4 事業構造の変更の内容（下図右端方式を想定）
- 5 事業実施予定期間
- 6 事業実施に必要な資金の額及びその調達方法
- 7 事業効果
- 8 その他必要な事項として国土交通省令で定める事項



● 福井鉄道福武線再構築実施計画策定部会を設置

	連携協議会	連携計画	再構築実施計画	国への申請等
これまでの経過	5/30 第1回協議会			6/30 連携計画策定 調査実施計画 認定  7/17 補助金交付内 示
7月	7/28 第2回協議会	福武線活性化プログラムの整理  — 素案作成	計画策定に係る検討	
8月		— 沿線住民・利用者アンケート調査実施  — アンケート集計・分析	再構築実施計画策定部会開催(随時)	
9月	上旬 第3回協議会 連携計画の素案について①  下旬 第4回協議会 連携計画の素案について② 再構築実施計画の素案について①		— 素案の作成	
10月	下旬 第5回協議会 連携計画の提出について 再構築実施計画の素案について②			連携計画を国へ送付
11月以降				再構築実施計画の認定申請  ※沿線3市と福井鉄道(株)が連名で提出  再構築実施計画の大臣認定

## 協議事項（3）カー・セーブ運動について

カー・セーブ運動とは、クルマに頼りすぎている生活を見直し、クルマの代わりに公共交通機関や自転車、徒歩などを利用することにより、公共交通機関の利用促進、CO<sub>2</sub>排出量の削減、健康の増進などを進める取組み。

福井県では全県的に運動の推進を図っており、越前市においても積極的に取組みを進めている。

### 1. カー・セーブデー（担当：職員課）

これまでの「ノーマイカーデー」（毎月1日・16日）に代わり、第2、第4金曜日を「カー・セーブデー」と定め、通勤時のクルマ利用を月2日以上控える運動を進める。

福井県では参加企業を100社公募し、参加企業の社員に対して鉄道やバスの運賃割引が受けられるなどの特典を設け、カー・セーブデーの参加促進を図っている。

越前市役所においては、「カー・セーブデー」を庁内LANを用いて全職員に周知し、前日の退庁時には庁内放送で参加を呼びかけている。なお、この8月からは独自に、「カー・セーブデー」を毎週金曜日とした。現在、クルマ通勤の職員の38%にあたる200名余が参加している。

### 2. 公用自転車の利用（担当：財務課）

自動車燃料高騰対策のひとつとして、この7月に、越前市役所の公用自転車を5台増設した（現在保有13台）。自転車は南越清掃組合に寄せられた中古品を使用。片道2km程度の移動に際しては、公務に支障がない範囲で公用自転車の積極的な活用を図るよう職員に周知し、カー・セーブに努めている。なお、今後さらに公用自転車を増やす予定。

### 3. 福井鉄道・福武線の積極利用（担当：政策推進課）

越前市では、職員が福井・鯖江方面へ公務出張する際に福井鉄道・福武線を利用するように努めている（フリー回数券を使用）。本年6月には、昨年同月比で約3倍の利用があった。

### 4. 「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）ダイエット大作戦」（担当：環境政策課）

越前市では、地球温暖化対策の取り組みとして「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）ダイエット大作戦」を実施し、383世帯の登録があった。

登録のあった「エコ家族」は、全国地球温暖化防止活動推進センターの推奨する「家庭でできる温暖化対策」10項目の中から、自分たちにできる活動を選び、3ヶ月後のその取り組み結果を報告していただく。

報告のあった家族には、市民バス「のろっさ」の回数券5枚分、または福井鉄道の「土日祝日1日フリー乗車券」を進呈し、二酸化炭素の削減につながる公共交通機関の利用促進を図る。

なお、秋には2次募集を行なう予定。

### 5. その他

越前市広報（H20年7月号）に掲載したほか、関係機関との連携を図りながら、カー・セーブ運動の啓発に取り組む。

○カー・セーブ推進街頭キャンペーン

平成20年8月21日16:00～ シピィ